

令和5年11月27日

保護者の皆さまへ

大阪府立槻の木高等学校  
校長 青竹 二郎

新型コロナウイルス感染症に関わる臨時休業（学年閉鎖）について

日頃は、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、これまでも、本校の生徒及び教職員等が新型コロナウイルス感染症に罹患していることを確認した場合、府教育庁ならびに本校学校医とも連携しながら対応を進めているところです。

本日、第2学年の複数の学級において、陽性者等が複数（15%程度）いることが確認されました。

つきましては、教育庁との協議の結果、該当する上記の学年について、明日から2日間、11月28日（火）～11月29日（水）の期間、の学年閉鎖といたします。

学年の再開は、11月30日（木）となります。学年閉鎖に該当する学年に在籍する生徒の皆さんは、臨時休業の趣旨（感染拡大防止）を踏まえ、不要不急の外出は控えるようにしてください。

皆さまには、ご心配をおかけしておりますが、感染拡大防止のため、今後とも関係機関と連携して参りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、本件に係る情報の取扱いについては、個人情報保護の観点及び本校の生徒に風評被害が生じないよう、プライバシー及び人権について十分配慮し、SNSで拡散したり不用意な詮索や発言をしたりするなど、誤った言動を取ることのないよう、ご理解ご協力をお願いいたします。

【本件に対する問い合わせ先】

教頭 小川 大樹 電話 072-675-2600